



平成 30 年 5 月 30 日  
徳島地方気象台

### 徳島県の大雨警報・注意報（土砂災害を除く）及び 洪水警報・注意報基準の変更について

本日（30日（水））13時（日本標準時）から、徳島県の大雨警報・注意報（土砂災害を除く）及び洪水警報・注意報の発表基準を、下記のとおり変更しました。

#### 記

#### 1 基準変更日時

平成 30（2018）年 5 月 30 日（水）13 時（日本標準時）から

#### 2 基準を変更した市町村

表面雨量指数基準 基準Ⅰ（大雨注意報基準）

つるぎ町（一字） 12（変更前） ⇒ 13（変更後）

東みよし町 7（変更前） ⇒ 8（変更後）

流域雨量指数基準 基準Ⅲ（洪水警報の基準よりも一段高く設定した基準）

勝浦町 勝浦川流域 = 48.0（変更前） ⇒ 45.3（変更後）

流域雨量指数基準 基準Ⅱ（洪水警報基準）

勝浦町 勝浦川流域 = 43.6（変更前） ⇒ 41.1（変更後）

流域雨量指数基準 基準Ⅰ（洪水注意報基準）

勝浦町 勝浦川流域 = 30.5（変更前） ⇒ 28.8（変更後）

※ 新たな大雨警報・注意報（土砂災害を除く）及び洪水警報・注意報の発表基準につきましては、気象庁ホームページに掲載している基準一覧表をご確認下さい。

警報・注意報発表基準一覧表（徳島県）

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kijun/tokushima.html>

問合せ先：徳島地方気象台 担当：永治（ながや）

電話 088-626-0676 F A X 088-626-0680